

(別紙1)

2. 変更事項の内容

(新旧対照表)

新	旧
2. 地域再生計画の作成主体の名称	
新潟県、新発田市、胎内市、 <u>村上市</u>	新潟県、新発田市、胎内市、 <u>新潟県岩船郡荒川町、新潟県岩船郡神林村</u>
3. 地域再生計画の区域	
<u>新発田市及び胎内市の全域並びに村上市の区域の一部</u> (旧荒川町及び旧神林村)	新発田市、胎内市、 <u>新潟県岩船郡荒川町及び神林村の全域</u>
5. 目標を達成するために行う事業	
5-1 全体概要 村上市から新発田市までを結ぶ「広域農道下越中部線【昭和61年1月4日事業計画確定】」を整備することにより農業振興・農産物の物流の効率化を図るとともに、「新発田市道中央町向中条線【昭和62年3月12日市道認定】」、「新発田市道復旧1号線【昭和61年3月31日市道認定】」、「新発田市道落堀川左岸線【昭和57年3月12日市道認定】」、「胎内市道大塚・城塚線【平成17年3月18日町道認定】」、「胎内市道並槻・築地橋線【昭和59年6月27日町道認定】」、「 <u>村上市道西大通り線【平成14年3月22日町道認定】</u> 」の新設・拡幅や「胎内市道あかね町加賀新線平成18年3月市道認定予定」を新設し、さらに既存の幹線市町村道・広域農道と結ぶことにより「新発田病院(平成19年開設)」や「特別養護老人ホームとっさか」をはじめとする、病院や福祉施設へのアクセスの改善を図る。 また、現在建設中の「神林有機資源リサイクルセンター」へのアクセス道となる「 <u>村上市道松沢線【平成15年11月26日村道認定】</u> 」、「 <u>村上市道有明山田線【平成15年11月26日村道認定】</u> 」、「 <u>村上市道有明4号線【平成15年11月26日村道認定】</u> 」、を拡幅し、 (略)	5-1 全体概要 神林村から新発田市までを結ぶ「広域農道下越中部線【昭和61年1月4日事業計画確定】」を整備することにより農業振興・農産物の物流の効率化を図るとともに、「新発田市道中央町向中条線【昭和62年3月12日市道認定】」、「新発田市道復旧1号線【昭和61年3月31日市道認定】」、「新発田市道落堀川左岸線【昭和57年3月12日市道認定】」、「胎内市道大塚・城塚線【平成17年3月18日町道認定】」、「胎内市道並槻・築地橋線【昭和59年6月27日町道認定】」、「 <u>荒川町道西大通り線【平成14年3月22日町道認定】</u> 」の新設・拡幅や「胎内市道あかね町加賀新線【H18年3月市道認定予定】」を新設し、さらに既存の幹線市町村道・広域農道と結ぶことにより「新発田病院(H19開設)」や「特別養護老人ホームとっさか」をはじめとする、病院や福祉施設へのアクセスの改善を図る。 また、現在建設中の「神林有機資源リサイクルセンター」へのアクセス道となる「 <u>神林村道松沢線【H15年11月26日村道認定】</u> 」、「 <u>神林村道有明山田線【H15年11月26日村道認定】</u> 」、「 <u>神林村道有明4号線【H15年11月26日村道認定】</u> 」、を拡幅し、 (略)

<p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村道 新発田市、胎内市、<u>村上市</u> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村道 新発田市、胎内市、<u>村上市</u> ・広域農道 新発田市、胎内市、<u>村上市</u> 	<p>5-2 法第4条の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村道 新発田市、胎内市、<u>荒川町、神林村</u> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村道 新発田市、胎内市、<u>荒川町、神林村</u> ・広域農道 新発田市、胎内市、<u>荒川町、神林村</u>
<p>5-3 その他の事業</p> <p>地域再生法による特別な措置を活用するほか、「人と環境にやさしいまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的且つ一体的に行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村生活環境基盤整備事業地域資源リサイクル整備 (<u>村上市</u>) <p>工期 平成15年度～18年度 (<u>完了</u>)</p>	<p>5-3 その他の事業</p> <p>地域再生法による特別な措置を活用するほか、「人と環境にやさしいまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的且つ一体的に行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村生活環境基盤整備事業地域資源リサイクル整備 (<u>神林村</u>) <p>工期 平成15年度～18年度 (<u>実施中</u>)</p>